

2022年5月2日現在

以下のとおり、誤りがございました。ここにお詫びとともに訂正させていただきます。

## 【テキスト】

頁・行	誤											
P67 【例示】	(1) 給与収入が100万円の場合 ① 収入金額 1,000,000円 ② 給与所得控除額 $1,000,000円 \times 40\% - 100,000円 = 300,000円 < 550,000円 \therefore 550,000円$											
	正 (1) 給与収入が100万円の場合 ① 収入金額 1,000,000円 ② 給与所得控除額 $1,000,000円 \leq 1,625,000円 \therefore 550,000円$											
P164 <b>1</b>	誤 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>損失の生じない所得</td> <td>利子所得・給与所得・退職所得</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">損 失 が 生 ず</td> <td>ある 事 得</td> <td>不動産所得・事業所得・山林所得 譲渡所得</td> </tr> <tr> <td>損 失 が 生 ず</td> <td>損益通算の対象となる所得</td> </tr> <tr> <td></td> <td>損失の生じない所得</td> <td>配当所得・一時所得・雑所得</td> </tr> </table>		損失の生じない所得	利子所得・給与所得・退職所得	損 失 が 生 ず	ある 事 得	不動産所得・事業所得・山林所得 譲渡所得	損 失 が 生 ず	損益通算の対象となる所得		損失の生じない所得	配当所得・一時所得・雑所得
		損失の生じない所得	利子所得・給与所得・退職所得									
損 失 が 生 ず	ある 事 得	不動産所得・事業所得・山林所得 譲渡所得										
	損 失 が 生 ず	損益通算の対象となる所得										
	損失の生じない所得	配当所得・一時所得・雑所得										
正 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>損失の生じない所得</td> <td>利子所得・退職所得</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">損 失 が 生 ず</td> <td>ある 事 得</td> <td>不動産所得・事業所得・山林所得 譲渡所得</td> </tr> <tr> <td>損 失 が 生 ず</td> <td>損益通算の対象となる所得</td> </tr> <tr> <td></td> <td>損失の生じない所得</td> <td>配当所得・<u>給与所得</u>・一時所得・ 雑所得</td> </tr> </table>		損失の生じない所得	利子所得・退職所得	損 失 が 生 ず	ある 事 得	不動産所得・事業所得・山林所得 譲渡所得	損 失 が 生 ず	損益通算の対象となる所得		損失の生じない所得	配当所得・ <u>給与所得</u> ・一時所得・ 雑所得	
	損失の生じない所得	利子所得・退職所得										
損 失 が 生 ず	ある 事 得	不動産所得・事業所得・山林所得 譲渡所得										
	損 失 が 生 ず	損益通算の対象となる所得										
	損失の生じない所得	配当所得・ <u>給与所得</u> ・一時所得・ 雑所得										
P197 【設例①】	誤 <table border="1"> <tr> <td>(1) A生命保険</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支払額のうち30,000円は、<b>入院給付特約保険料</b>である。</td> </tr> <tr> <td>(2) B生命保険（個人年金保険）</td> <td>200,000円</td> </tr> </table>	(1) A生命保険	100,000円	支払額のうち30,000円は、 <b>入院給付特約保険料</b> である。		(2) B生命保険（個人年金保険）	200,000円					
	(1) A生命保険	100,000円										
支払額のうち30,000円は、 <b>入院給付特約保険料</b> である。												
(2) B生命保険（個人年金保険）	200,000円											
正 <table border="1"> <tr> <td>(1) A生命保険</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支払額のうち30,000円は、<b>医療特約保険料</b>である。</td> </tr> <tr> <td>(2) B生命保険（個人年金保険）</td> <td>200,000円</td> </tr> </table>	(1) A生命保険	100,000円	支払額のうち30,000円は、 <b>医療特約保険料</b> である。		(2) B生命保険（個人年金保険）	200,000円						
(1) A生命保険	100,000円											
支払額のうち30,000円は、 <b>医療特約保険料</b> である。												
(2) B生命保険（個人年金保険）	200,000円											

P214 【確認 問題 1】 2.	誤	
	(1) 医療費	480,000 円
	このうち、甲の人間ドックに係る費用 120,000 円が含まれているが、異常は発見されなかった。 この他に、妻の歯の治療代 180,000 円があるが、年末現在未払いである。	
	正	
(1) 医療費	480,000 円	
このうち、甲の人間ドックに係る費用 120,000 円が含まれているが、異常は発見されなかった。 この他に、妻の歯の治療代 180,000 円があるが、年末現在未払いであるため、 <u>上記の医療費には含まれていない。</u>		